

## 資料 3

# オンライン利用率引上げの基本計画に係る進捗状況

---

令和7年12月

独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
共済事業推進部

# 1. オンライン利用率引上げの基本計画について ①

## (1) これまでの経緯

- 令和2年10月12日、第1回デジタルガバメントワーキング・グループ（現 デジタルワーキング・グループ）において、「個別分野におけるオンライン利用率の大胆な引上げ」の対象事業に、両共済制度が選定。
- 経済産業省は「オンライン利用率引上げの基本計画」を作成。令和2年12月4日にホームページで公表。

## (2) 利用者目線での第三者チェックの方法と時期について

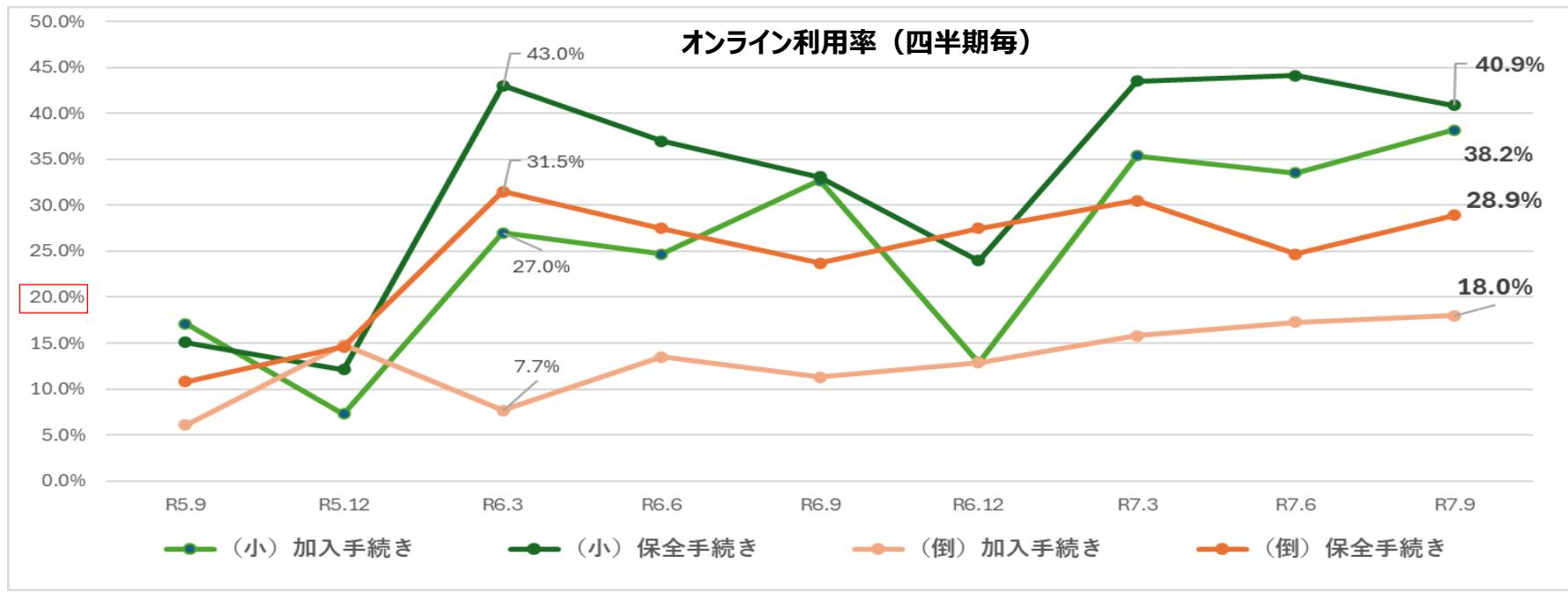
- 各府省は、少なくとも年に1回、スコアカードとその他の取組の進捗状況を示す資料を第三者委員会や有識者・事業者団体に提示し、取組の妥当性・進捗度合等について、チェックを受ける。当該第三者等に提示した資料を含め第三者チェックの概要等については公表する。」※「基本計画策定のための作業方針」Ⅱ 基本計画の記載事項⑧より抜粋
- スコアカードは「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会の報告の中で公表する。」とし、利用者目線での第三者チェックの方法と時期については、「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会における計画の進捗に係る確認と公表。（毎年12月頃を想定）」※「オンライン利用率引上げの基本計画」5.6より抜粋

	対象手続	取組期間	利用目標	対応状況
小規模	加入関係手続き	令和5年度内	20%	令和5年9月より開始
	保全関係手続き（掛金月額変更）	令和5年度内	20%	令和5年9月より開始
	掛金納付月数の通算申出	令和7年度内	20%	令和7年9月より開始
	給付関係手続き	令和7年度内	20%	令和7年9月より開始
倒産防止	加入関係手続き	令和5年度内	20%	令和5年9月より開始
	保全関係手続き（掛金月額変更）	令和5年度内	20%	令和5年9月より開始
	解約関係手続き	令和7年度内	20%	令和7年9月より開始

## 2. オンライン利用率引上げの基本計画について ②

### (3) 現在の状況

- 令和5年9月、加入及び保全関係手続きのオンラインによる申請受付を開始。
- 令和7年9月22日、小規模企業共済の「掛金納付月数の通算申出手続き」及び「給付関係手続き」、中小企業倒産防止共済の「解約関係手続き」のオンラインによる申請受付を開始。
- 令和5年度に開始した手続きの利用率は、周知普及が進み利用率が向上。令和7年度に開始した手続きも含め、引き続き広報活動等による周知普及を図り利用率向上を目指す。



	期間集計									
	R5.9~R6.3		R6.4~R7.3		R7.4~R7.9					
(小) 加入手手続き	17.1%	7.3%	27.0%	24.7%	32.7%	12.9%	35.4%	33.5%	38.2%	20.0%
(小) 保全手続き	15.1%	12.1%	43.0%	37.0%	33.1%	24.0%	43.5%	44.1%	40.9%	26.6%
(大) 加入手手続き	6.1%	14.8%	7.7%	13.5%	11.3%	12.9%	15.8%	17.3%	18.0%	34.5%
(大) 保全手続き	10.8%	14.6%	31.5%	27.5%	23.7%	27.5%	30.5%	24.7%	28.9%	26.7%
										41.4%
										12.3%
										17.9%
										19.3%
										26.0%
										26.2%

### 3. オンライン利用率引上げの基本計画について ③

#### (4) オンライン利用率向上に向けた取組み

- ・オンライン手続きを勧奨するインターネット広告を断続的に実施。（Google、Yahooなど）
  - ・オンライン手続きの勧奨チラシを作成し、契約者に送付する各種郵便物に当該チラシを同封。
  - ・共済制度の特設ウェブサイト『共済サポートnavi』の表示を工夫し、オンライン手続きへの誘導を強化。

▼オンラインでの手続きタブに「おすすめ」マークを追加



▼加入案内や資料請求ページの上部にオンライン手続きの案内を追加



▼オンライン手続きの勧奨チラシ



- ・令和7年9月のオンライン手続きメニューの拡充に合わせて、プレスリリースやメールマガジン、SNSを活用した広報を実施。

